

鯖江市文化センター指定管理者選定委員会開催経過および選定結果について

鯖江市文化センターの指定管理者の更新に当たり、次のとおり指定管理者候補者を選定した。指定管理者としては、地方自治法の規定により令和7年12月定例市議会の議決を経た後に、正式に指定することとなる。

1 施設概要

所 在 地 鯖江市東鯖江3丁目7番1号
施設の名称 鯖江市文化センター

2 募集の概要

募 集 期 間 令和7年9月1日(月)から9月30日(火)まで
応 募 団 体 特定非営利活動法人カルチャーネットさばえ
所在地 鯖江市東鯖江3丁目7番1号
代表者 理事長 吉村 明美

3 指定管理者の候補者

選定された団体 特定非営利活動法人カルチャーネットさばえ

4 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

5 審査の概要と結果

鯖江市文化センター指定管理者選定委員会において応募者からの申請書類の審査およびプレゼンテーションによる審査等を実施し、総合点数方式により採点を行い、合計点数が候補者選定基準以上であったので指定管理者の候補者として選定した。

(1) 選定理由

4期18年の間、鯖江市文化センターの指定管理者として、市民の文化・芸術の振興に尽力してきた点が評価された。

また、市の文化の拠点であるという意識を持ち「団体や企業とのつながり」「市民とのつながり」「地域とのつながり」「地域文化とのつながり」「未来につなぐ」を打ち出し、魅力的な事業の情報発信や他団体との連携、人が集まる施設運営など、課題解決を図りながら施設の効用を最大限発揮するための取組に高い意欲がうかがえる。

審査講評

団体名	内 容
特定非営利活動法人 カルチャーネットさ ばえ	<p>申請者は、これまでの4期18年間にわたり、鯖江市文化センターの指定管理者として安定した運営実績を積み重ねてきた点を評価する。ホールであるため音楽を中心となりがちだが、伝統文化や歴史等、分野を幅広く捉え、文化行政と連携をとりながら、鯖江市文化センター独自の事業等で特色を出していってほしい。</p> <p>収益の均衡を図ることは容易ではないものの、当該施設には公的資金が投入されていることから、公共性を確保しつつ、経営的視点を適切に取り入れた運営が望まれる。</p> <p>鯖江市文化センター設置および管理に関する条例において、市民の文化および教養の向上や施設の活用促進がうたわれており、その役割を十分に果たせるよう、全世代に開かれた、効果的かつ計画的な運営を期待する。</p>

(2) 鯖江市文化センター指定管理者選定委員会の構成

委員数 8名（民間6名、市職員2名）

委員長	田中 了太	鯖江市教育委員会事務部長
委 員	青柳 吟風	利用者代表（鯖江市文化協議会会長）
委 員	酒井 郁江	利用者代表（文化創造塾虹のはし合唱団塾長）
委 員	窪田 正一	利用者代表（鯖江いきいき健康麻雀の会代表）
委 員	竹内 忠明	学識経験者（元県文化振興事業団専務理事）
委 員	角谷 龍史	学識経験者（税理士）
委 員	中野 和信	学識経験者（社会保険労務士）
委 員	峰田 光章	鯖江市総務部行政管理課長

(3) 選定委員会開催経過

回	開催日	会議内容
第1回	令和7年7月25日	指定管理者募集要項の審査、選定基準の決定
第2回	令和7年10月14日	申請資格審査、応募者のプレゼンテーション、指定管理者候補者の選定、委員1名欠席

(4) 選定基準

鰐江市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条に定める選定基準により、審査の観点および配点は次のとおりとした。(ただし、選定基準3については、申請者が1団体のみであること等により評点の対象から除外した。)

○選定基準ごとの審査の観点および配点ウエイト

選定基準		審査の観点	配点ウエイト
1	市民の平等な利用が図られること。	○市民の平等利用の確保	確保できないものは失格
2	文化センターの効用を最大限發揮するものであること。	○施設の設置目的との適合性 ○文化事業が質・量ともに充実していること。 ○市民参加型や地元芸術家育成のための魅力的な企画事業等が盛り込まれていること。 ○利用者に対するサービスの向上の取組 ○利用促進および利用者増への取組 ○利用者の意見の反映への取組 ○事業に関する情報発信の取組 ○市や文化団体との連携の取組 ○事業計画書に記載された内容の実現性	45
3	文化センターの適切な維持および管理ならびに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	○当該施設の管理運営にかかる経費 ※当該提案者の点数 = 25 × ② / ① ①は当該申請者の提示額 ②は最も低額の提示を行った申請者の提示額	除外
4	文化センターの管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模および能力を有しており、または確保できる見込みがあること。	○申請者の実績 ○人的能力（管理運営組織、人員配置等） ○物的機能（収支計画、資金調達、危機管理対応等） ○申請者の安定性および信頼性（財務状況、内部管理・内部監査体制等） ○事業運営の公平性や業務全般に対する取組姿勢	30
計			75

(5) 審査結果

団体名	特定非営利活動法人カルチャーネットさばえ
選定基準 1	適
選定基準 2	2 6 0
選定基準 3	—
選定基準 4	1 7 7
合計	4 3 7 / 5 2 5

※点数は、得点の合計

※配点合計 75点×7名=525点 (委員8名中1名欠席)